

基本目標5 安全で安心してくらせるまち

基本目標 5 安全で安心してくらせるまち

5-1 災害に強いまちづくり



現況と課題

▶ 防災対策の推進

十勝岳の噴火や大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、河川等の適正な管理や環境の整備・保全を行うとともに、自分の身を自分で守る「自助」と、地域住民で助け合う「共助」の重要性を認識し、役場等が担う「公助」との連携を適切に図る必要があります。

▶ 町民への災害情報の発信

災害発生時には迅速かつ正確な避難情報や被害情報を発信することが重要であり、ドローンやAI、SNS等の先端技術を活用した防災・減災の取組が必要です。

▶ 十勝岳噴火災害対策

十勝岳砂防事業により融雪型泥流等の被害軽減対策に取り組んでいますが、夏場の噴火における噴石の飛散や降灰などにより登山者や観光客への被害の恐れもあるため、今後も火山防災対策の推進が必要です。

▶ 防災・危機管理体制の整備

自然災害やテロ災害などのあらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制の整備が必要です。



個別施策

(1) 町民・関係機関との協働による防災対策の推進

ハザードマップ*等の周知徹底により避難行動への理解を深めるとともに、避難行動要支援者に対する支援体制の充実や自主防災組織等の防災活動への支援に努めます。

また、町内事業者や災害協定を締結する事業者との連携により、防災対策に向けた事業展開を図るとともに、河川管理者などの関係機関と連携した治水対策を講じます。

(2) 最先端技術を活用した情報発信

災害時にAIが自動的に衛生画像データを解析し、被災状況を即時に判読するシステムを構築するとともに、ドローンを活用した被害状況の把握に努めます。

また、外国人観光客等にも避難情報を発信するため、自動翻訳機能などを整備します。

(3) 十勝岳噴火災害対策の充実

大規模噴火においても被害がゼロになるようハード・ソフト両面の噴火対策の充実強化を図ります。

災害時に備えた平常時の対策、体制の整備として、防災教室や防災訓練などを実施し、町民の防災意識の啓発を図るとともに、上富良野駐屯地や旭川地方気象台、北海道開発局、北海道などと協力体制を構築し、災害発生時において迅速に対応できるよう努めます。

(4) 危機管理対応能力の向上

災害対策本部体制の強化や、「美瑛町地域強靱化計画」及び「美瑛町地域防災計画」の見直し、各種マニュアル等を整備します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
自主防災に取り組む行政区・町内会の数	行政区 町内会	4	8	12
防災教育関連イベントの開催	回	7	8	10
避難行動要支援者情報の外部提供同意者の割合	%	5.0	50.0	100.0

基本目標 5 安全で安心してくださるまち

5-2 消防・救急体制の確保



現況と課題

▶ 求められる専門性

消防職は専門性の高い職種であり、採用後に消防学校に入校し約半年の研修を行い、さらに職場内での訓練等を実施しています。そのため、新規採用職員が一般的な災害・救急出動による隊員として活動するまでには約1年の育成期間が必要となることから、計画的な人員確保と早期の能力習得が求められます。

▶ 消防職員の育成

年間訓練計画に基づき、当直時に消防職員の訓練を実施していますが、勤務状況により訓練の進捗状況にばらつきがみられ、知識、技術の底上げにつながりにくいケースが生じています。

▶ 消防関連施設・設備等の老朽化

消防庁舎や消防団詰所などの施設老朽化が進む中、整備計画に基づき、適宜補修等を行いながら施設の長寿命化を図っています。

消防水利は、消火栓の計画的な更新を実施しており、点検や塗装などは職員自らが行っています。

▶ 救急体制

本町の主要医療機関である美瑛町立病院との連携が図られています。

▶ 消防団員の減少

町内の消防団員数は、定数140人に対して2022（令和4）年4月現在124人と、ここ数年は減少傾向となっており、団員の確保が課題となっています。

また、団員の大多数が農業従事者となっており、在籍団員の高齢化のほか、市街地団員の確保が課題となっています。



個別施策

(1) 職員採用計画の策定・見直し

退職者、異動者等を考慮し、将来を見据えた採用計画を検討します。

(2) 訓練計画の見直し

職員間での共通認識を持つことがスムーズな隊活動につながり、町民の安全・安心に直結することから、隊活動を意識した各職員のスキルアップを目標とする訓練計画の見直しを行います。

(3) 施設整備計画の策定・見直し

起債や補助などの財源の確保を考慮した施設整備計画を策定し、引き続き、計画的な施設の更新・整備を実施します。

(4) 町立病院との連携体制の維持

本町の救急医療体制の充実のため、町立病院との活動内容・知識の共有を図ります。また、引き続き、病院での実習や研修会の開催を実施します。

(5) 消防団の団員確保

ホームページや広報紙、SNS等を活用し、消防団の活動内容の周知や入団案内を広く周知し、新規団員の確保を図ります。また、消防車の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得に対して助成金を交付し、団員の経済的負担の緩和を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
職員訓練実施回数	回	107	150	200
医療機関との合同研修会	回	1	3	4
消防団員の入団割合	%	87.0	90.0	95.0

基本目標 5 安全で安心してくらせるまち

5-3 暮らしの安全対策



現況と課題

▶ 交通安全に対する意識啓発活動

本町では、国、北海道、関係団体等と連携し、交通安全対策に取り組んできました。その結果、交通事故による死傷者は減少傾向にあります。しかし、全道では、年間9千人を超える死傷者が発生していることから、関係団体だけでなく、町民一人一人が交通安全への意識を高める必要があります。

▶ 地域ぐるみの防犯体制

全国的に高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が増加しており、その手口は複雑・巧妙化しています。今後、ますます高齢化が進む中で、警察をはじめ、関係機関・関係団体等と連携した見守り体制の強化と被害を未然に防ぐ取組が求められています。

大麻やケシの自生や栽培については年に数件の通報があるため、関係機関と連携し適切な対応を行っています。

近年、DV^{*}被害の相談や届出があることから、被害者に寄り添った対応が求められています。

▶ 安全・安心なくらしの維持

狂犬病予防を図るため、定期的な啓発や狂犬病予防注射の巡回接種を行っているほか、スズメバチの巣の駆除や食中毒防止のための注意喚起等を行っています。

また、ペットと暮らす家庭が増えていることから、適正なペットの飼育について啓発を行っています。

町民が安全で安心して暮らしていくためには、行政区・町内会等とも協力し、町民の不安を解消するための対応が必要となっています。

▶ 消費生活の安全確保

情報化の進展等に伴い、消費生活の利便性が高まる一方で、悪質商法等の消費者トラブルも増加しています。被害の未然防止や救済に向けて、消費生活に関する啓発・広報活動や相談体制の充実を図るとともに、消費者団体等と連携し消費者保護に努めていく必要があります。

個別施策

(1) 交通安全啓発活動の推進

警察及び交通安全対策推進協会と連携し、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育に取り組みます。

自転車を使用することが多い小中学生に対し、自転車利用に関する道路交通の基礎知識、交通安全意識及び交通マナーに係る教育を充実させます。

また、広報紙などを活用し、交通安全に関する広報を積極的に行います。

(2) 犯罪のない安全な地域づくり

犯罪のないまちを目指し、関係機関・関係団体等が連携した見守り体制の強化を図るとともに、防犯活動への支援を行います。

また、大麻やケシなど違法植物の栽培や自生の監視を行うとともに、DV被害者や犯罪被害者にやさしい地域づくりを推進します。

(3) 安心してくらすための環境整備

より良い動物との共生社会を目指し、正しいペットの飼育やマナーの向上を図ります。

また、狂犬病予防の促進や人命に関わる危険生物から身を守る対策を図るとともに、食中毒の防止に努めます。

(4) 消費生活相談の充実

啓発・広報活動により悪質商法等の消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費生活相談を実施し的確なアドバイスを行います。

また、複雑化・巧妙化する特殊詐欺被害に対応するため、各種研修に参加し、消費生活相談の質の向上を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
狂犬病予防注射の割合	%	70.0	75.0	80.0
消費生活相談に対する解決割合	%	100.0	100.0	100.0

